

黒部川水系黒部川砂利等の採取に関する規制計画

1. 対象区間

種 別	河川名	起 点	終 点	延長 (km)
幹 川	黒部川	左岸：富山県黒部市宇奈月温泉字尾ノ沼 1 番の 1 地先 (No20.7K) 右岸：富山県黒部市舟見明日音沢字尾瀬場谷 2 番の乙地先 (No20.7K)	海に至るまで (No0.0K)	20.7
	計			20.7

別添一般図表示のとおり。

2. 規制の方針

黒部川においては、概ね河道の流下能力は確保されつつあり、河床は比較的安定傾向ではあるものの、流下能力不足により河道掘削が必要な区間や、瀦筋の固定等により砂州が固定化し河床低下が進行している区間もある。

一方で、骨材需要は、陸・山砂利に比べて品質が良好なこと、近年これらの砂利採取場所の選定に苦慮していることから、河川砂利に対する需要は高い。(需要動向ヒアリングより)

これら状況を鑑み、令和 8 年以降 5 箇年の規制計画は、河川整備計画を基本に治水・利水・環境への影響を勘案の上、掘削基準河床、掘削基準断面及び保安区域等を設定するとともに、骨材需要動向についても考慮し計画的に許可していく方針とする。さらに、年次計画にかかわらず、出水による異常堆積が発生し、河川管理上の支障が生じたなどの場合は河川管理及び河川環境等への影響が生じない範囲で採取可能とする方針とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

(1) 掘削基準河床

別添縦断図表示のとおり。

種 別	河川名	区 間	掘 削 基 準 河 床 高	備 考
幹 川	黒部川	No. 0.0K ～ No. 13.8K	計画の低水路平均河床高+0.0m～3.2m	
		No. 13.8K ～ No. 16.0K	計画の低水路平均河床高+0.0m～1.7m	
		No. 16.8K ～ No. 20.7K	計画の低水路平均河床高+0.0m～0.0m	

(2) 掘削基準断面

別添横断図表示のとおり。

4. 禁止区域等

(1) 禁止区域  
なし

(2) 保安区域  
別添管内図、平面図表示のとおり。

5. 掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起点 (杓杭)	終点 (杓杭)	延長 (km)	掘削可能量 (千m <sup>3</sup> )	採取可能量 (千m <sup>3</sup> )	摘要
幹川	黒部川	No20.7	No0.0	20.7	1,115	928	
計				20.7	1,115	928	

(注) 禁止区域及び保安区域は対象としない。

6. 年次別計画

河川名	区間		年次別計画 (千m <sup>3</sup> )								
			令和8年度			令和9年度			令和10年度		
	起点	終点	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予定量	流下予想量	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予定量	流下予想量	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予定量	流下予想量
黒部川	20.7	0.0	185	185	0	185	185	0	185	185	0
計			185	185	0	185	185	0	185	185	0

河川名	区間		年次別計画 (千m <sup>3</sup> )								
			令和11年度			令和12年度			合計		
	起点	終点	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予定量	流下予想量	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予定量	流下予想量	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予定量	流下予想量
黒部川	20.7	0.0	185	185	0	188	188	0	928	928	0
計			185	185	0	188	188	0	928	928	0

(注) 禁止区域及び保安区域は対象としない。

※上記年次計画にかかわらず、出水による異常堆積が発生し、河川管理上の支障が生じたなどの場合はm河川管理及び河川環境等への影響が生じない範囲で採取可能とする。